

平成26年4月21日

横浜市会議長

佐藤 祐文 様

基地対策特別委員会
委員長 渡邊 忠則

基地対策特別委員会中間報告書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

1 付議事件

米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。

2 委員会活動実績

(1) 平成25年6月7日委員会開催

ア 平成25年度の委員会運営方法について

平成25年度の委員会運営方法について協議し、決定した。

イ 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(2) 平成25年8月20日視察実施

以下の施設及び区域等の概況について、市内上空より視察を実施した。

なお、旧富岡倉庫地区及び旧小柴貯油施設については、地上からの視察も実施した。

- ・ 池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・ 深谷通信所
- ・ 上瀬谷通信施設
- ・ 鶴見貯油施設
- ・ 瑞穂埠頭/横浜ノース・ドック
- ・ 根岸住宅地区
- ・ 旧富岡倉庫地区
- ・ 旧小柴貯油施設
- ・ 小柴水域

(3) 平成25年9月3日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・ 池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・ 根岸住宅地区

(4) 平成25年9月27日委員会開催

・ 市内米軍施設に係る主な経過について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(5) 平成25年11月27日委員会開催

- ・市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(6) 平成25年11月27日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・上瀬谷通信施設
- ・深谷通信所

(7) 平成26年1月30日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・瑞穂埠頭/横浜ノース・ドック
- ・鶴見貯油施設

(8) 平成26年2月12日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 政府に対する要望活動について

要望活動の実施及び要望書の作成方法について協議し、決定した。

(9) 平成26年3月26日委員会開催

ア 神奈川県における在日米軍施設・区域の返還等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(10) 平成26年4月11日委員会開催

ア 政府に対する要望活動について

要望書(案)について協議し、決定した。

(11) 平成26年4月14日要望活動実施

基地対策特別委員会委員が、要望書の内容に基づき要望活動を行った。

ア 防衛省

(ア) 対応者

若宮 健嗣 防衛大臣政務官

(イ) 大臣政務官コメント(概要)

- ・返還時期が具体的に示された施設については、地権者や利用者等の御理解をいただけるよう、丁寧に対応したい。

- ・跡地の国有地処分については、財務省の所管ではあるが、防衛省として

も力を尽くしていきたい。

- ・残りの施設の返還についても、引き続き状況を見ながら、米側と交渉を進めていきたい。

イ 外務省

(ア) 対応者

石原 宏高 外務大臣政務官

(イ) 大臣政務官コメント（概要）

- ・米軍施設の安定的な運用にあたっては、地元の方々の御理解が不可欠。できる限り地域の負担を減らすことを目指していきたい。
- ・返還に向けて手続が進められることとなった深谷通信所・上瀬谷通信施設については、他省庁とも連携して、地権者への御説明等を含め、実際の返還に向けて適切に進めてまいりたい。

(12) 平成26年4月21日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 特別委員会中間報告書（案）について

報告書案について意見交換を行い、確定した。

3 市内在日米軍施設・区域の最近の動き

平成26年3月25日に国から横浜市に対し、神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会の協議内容として下記のことが伝えられた。また、同年4月17日に下記内容が日米合同委員会で承認された。

(1) 深谷通信所

平成26年6月末までの返還を目途に、速やかに返還に向けた手続を開始する。

(2) 上瀬谷通信施設

平成27年6月末までの返還を目途に、近い将来返還に向けた手続を開始する。

(3) 池子住宅地区及び海軍補助施設

横浜市域に整備する米軍家族住宅については、現計画の鉄筋コンクリート

造3階建て連棟式共同住宅等385戸を同2階建て連棟式共同住宅等171戸に変更する。

4 委員会及び視察を通じた委員意見概要

(1) 基地対策全般について

- ・平成26年4月以降になると思うが、国が柴トンネルの安全性に対する詳細調査を行う中で横浜市も連携して行い、同時並行で地域の方々にも周知していただきたい。また旧小柴貯油施設の跡地利用の話も同時並行で地域の方々に周知していただきたい。
- ・根岸住宅地区の移設が具体的に決まった段階になれば、基地の機能を停止したり、基地内のインフラをとめる段取りが踏まれていくはずである。根岸住宅地区内に住まわれている横浜市民の方々は、基地内のインフラから電気、上下水道が賄われている。上下水道とも横浜市の水道局に料金を支払っていて、電気料金も東京電力に支払っていると聞いている。基地の機能が停止していく段階で、住まわれている方がどうなっていくのかシミュレーションしていくべきである。
- ・池子住宅地区について、385戸から171戸という数に半減したが、逗子地域の空き部分はどれだけあるのか。民間の借り上げで対応できるものがどの程度広がっているのか。確認して要望すべきである。
- ・池子に住宅を建てれば根岸が返ってくるのだから、池子に早く建てて根岸を返してもらいたいというスタンスなのか、池子に住宅を建てなくても、そのうち民間住宅の借り上げに移っていってくれば池子も返してもらえるかもしれないという両てんびん、どちらもとろうとしているのか。

(2) 跡地利用について

ア 跡地利用全般について

- ・深谷通信所及び上瀬谷通信施設に関しては跡地利用計画の策定をスピード感を持ってしっかりやっていただきたい。
- ・上瀬谷通信施設は45%が民有地で、深谷通信所は国有地100%ということで、全く違った性質のものになっている。一旦、国が地権者から借り、米軍に貸しているということだが、長年土地の利用を制限されて、自分た

ちで思うように使えない中で苦勞されてきたと聞いている。米軍から返還されるとなると、国が民有地を借り上げる必要もなくなるが、今までの経緯もあると思うので、地権者の皆さんとしっかりと話し合いをして、丁寧な説明をしていただいて、国にどうあるべきか求めていくことが必要である。

- ・深谷も上瀬谷も通信施設ということがあり、太いケーブルなどいろいろな埋設物があることが想定される。調べてみないと何があるかわからないという状況である。土壌汚染もあるかもしれないので、しっかりと調査をして、国に原状復帰してもらい、横浜市に戻すということを要望していく必要がある。
- ・深谷通信所、上瀬谷通信施設の今後について、区の連合町内会長に説明するということだが、町内会は住民の皆さんに説明する直接的な責任はないので、市が責任を持って情報提供すべきである。
- ・今後の跡地利用を検討するに当たり、土地利用がある程度決まった段階でないと本市の財政負担がどうなるのかは試算しにくいとのことだが、現実問題非常に大きな課題であるので、土地利用と同時並行的に考えていかなければならない。
- ・国との協議はより積極的に行って、少しでも持ち出しを少なくするというのが、ひいては上瀬谷通信施設でいえば地権者の方たちにもいい影響を与えるし、また莫大な財政の負担があるとなると、本市全体としても非常にマイナスになることが考えられるので、今後しっかりと国との協議を進めていっていただきたい。
- ・深谷通信所に関しては公園になるであろうという話が進んでいるが、特別委員会としてどこまで議論をするのか、線引きが難しいと思う。跡地利用を具体的に決めていくプロセスの中で、どの委員会があずかっていくのか。上瀬谷通信施設についても、一つの敷地を違う用途で使うことになっていったら、敷地を切り分けて所管の局も分かれてあずかっていくような可能性があるのか等、今後議論する必要がある。

イ 深谷通信所の跡地利用について

- ・深谷通信所については、来年度中に跡地利用計画をつくる予定だと思うが、

6月に返還されるということが決まったので、スケジュールを早くすべきである。

- ・今深谷通信所には野球場が16面あって、菜園で使われている方もいる。来年度も野球場は予約がいっぱい入っているという状況だと聞いている。そういう状況をどうしていくのか。防犯灯がつけられて、基地を横切る形で道路もつくられていると聞いている。市民の皆さんは今そこを使われているので、返還された後に、どう管理していくのか。きちんと考えないといけない。

ウ 上瀬谷通信施設の跡地利用

- ・上瀬谷通信施設の約250名の地権者の方に対して総額で平成22年度に借料は3億8200万円の地代が支払われているとのことだが、地域の方は返還になった後にどうなるのか不安になっている。
- ・上瀬谷通信施設の国有地は、今後国がいろいろな考え方を提案してくる可能性があると思う。それが横浜市にプラスになるならいいが、一方的な国の考え方を押しつけられて、横浜市の考え方と相反するような状況になっては困る。返還が来年6月と決まった以上は、今後の跡地利用についてのデザインを横浜市として早急に打ち出していかなければいけない。
- ・上瀬谷通信施設の民有地については地権者の意向を無視せずに、農業専用地区協議会の方々や地権者の方々の意向を踏まえて、横浜市として農業振興をどうするのか具体的な支援策を考えていかなければいけない。農業をやっている方々が高齢化して、これ以上農業を続けていくのは難しいという意見も聞いている。横浜市内の農業の貴重なスペースを残すために、最大限の支援策を考えていかなければいけないだろう。今後の課題として、しっかり本市の考え方をまとめていただきたい。
- ・民有地の農地のことについては、上瀬谷についてはアンケート調査の一次集約が終わったという話であり、今後は上川井のアンケート調査を行うということだが、意向を踏まえた上で、横浜の都市農業をどう育成していくのか。貴重な農地なので、この農地をなくさないように、積極的なインセンティブを考えた案を出してほしいと強く要望する。
- ・上瀬谷通信施設の跡地利用として、農地としてそのまま利用しようと考え

ている地権者は極めて少ないと思う。米軍から土地が戻ってきても自分の土地だけで何か有効利用できるアイデアを持っている方もおらず、跡地利用計画を行政が主体となり、全体で考えてほしいという意見を持たれている方が数多いと考えている。今までの横浜市に返還された土地の跡地利用を見ると、地元の意見から比較的公園になるケースが多いのだが、この土地の場合は、東名高速道路の横浜インターチェンジに近く、商業的に考えると車での移動商圏距離が1時間ぐらいと考えた場合、3千万人から4千万人ぐらいの方が集客できる好立地である。現在の横浜の顔とも言えるみなとみらい21地区より、車で移動するにはいい立地条件であるという観点から、跡地利用をいろいろ柔軟に考え、民間事業者等の意見も取り入れて、公園も横浜の将来のためになるが、税収が上がるような大きな商業施設などにするというのも一つのアイデアとして跡地利用を考えてほしい。

- ・ 横浜市のまちづくりやにぎわいのために何が必要なのかということについて、これから具体的な案を早急につくっていかねばいけないと思う。長年にわたって地域住民に苦勞を強いてきた、米軍に占領された状態がずっと続いて非常に不愉快な事件などもあり、地元の方々が非常に苦勞してきたことを考えれば、地元の方々にとって喜ばれる施設づくり、跡地利用構想を打ち出してもらいたい。
- ・ 上瀬谷通信施設が来年6月末までに返還されることになるが、大きく言って3つの問題がある。地権者の農業専用地区協議会の地区で農業を行っている人の問題、無許可で農業を行っている人の問題、野球場などの既存施設を利用している人の問題である。今までは米軍と地域の方が直接やりとりしていたので市が介入する余地はなかったが、返還の時期が決まった以上は市として米軍基地内がどうなっているのか、実態を把握することが必要である。また既存施設利用者の過去の経緯を踏まえ、市として返還後の取扱いについてサポートをしていくべきである。

エ 根岸住宅地区の跡地利用

- ・ 70年もたって、根岸の町並みが保存されているだけでも非常に珍しいことなのではないか。よって、アメリカ村のようなものをつくってはどうか。横浜市の観光施設または、文化遺産としてでも残していこうではないか。

横浜市としてどういうものが望ましいのか、その考え方へ地権者の皆さんの合意を形成していくというのが望ましいように思う。

5 別添資料

横浜市内米軍施設に関する要望書

6 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により港湾施設や中心市街地などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願であり、市政の重要課題である市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

しかしながら、横浜市内には今なお6施設、約470ヘクタールに及ぶ米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

このような状況の中、深谷通信所が平成26年6月末までの返還を目途に、速やかに返還に向けた手続を開始し、上瀬谷通信施設は平成27年6月末までの返還を目途に、近い将来返還に向けた手続を開始していくこととなった。2つの施設について、返還合意から約10年の時を経て、具体的な返還時期が示されたことは、これまでの国への要望活動を初め、当局を含めた我々の諸先輩方が積み重ねてきた地道な活動のたまものである。今後は、この2施設について、跡地利用の検討が本格化していくが、今後も本委員会において横浜の将来を見据え慎重に議論していく必要があると考えている。

また、返還に向けた手続に当たっては、地域住民や地権者に対して関係機関が連携して丁寧な説明をするべきである。

さらに、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域に整備する米軍家族住宅については、従来の計画の3階建て共同住宅等385戸から2階建て共同住宅等171戸に変更することとなった。従来の計画からは大幅な減少であるが、引き続き地元要望等をしっかり踏まえ協議を進めていく必要があると考えている。

そのような中、4月には政府に対する要望活動を実施した。

横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、市内米軍施設の返還と跡地利用の促進及び横浜市民の基地負担の軽減に向けて要望を行ったところである。

今後も横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用の促進及び米軍施設とその周辺の安全対策の徹底などを図るために、引き続き国に対して働きかけを行うなど、積極的かつ継続的に活動していくべきである。

○ 基地対策特別委員会名簿

| | | |
|------|-------|----------|
| 委員長 | 渡邊忠則 | (自由民主党) |
| 副委員長 | 藤代哲夫 | (自由民主党) |
| 同 | 安西英俊 | (公明党) |
| 委員 | 佐藤茂 | (自由民主党) |
| 同 | 坂井太 | (自由民主党) |
| 同 | 酒井誠 | (自由民主党) |
| 同 | 加藤広人 | (公明党) |
| 同 | 花上喜代志 | (民主党) |
| 同 | 谷田部孝一 | (民主党) |
| 同 | 磯部圭太 | (未来を結ぶ会) |
| 同 | 古谷靖彦 | (日本共産党) |
| 同 | 大桑正貴 | (みんなの党) |
| 同 | 横山勇太朗 | (みんなの党) |
| 同 | 太田正孝 | (無所属クラブ) |

別添

横浜市内米軍施設に関する要望書

平成26年4月

横浜市会

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。

しかしながら、横浜市内には今なお約 470 ヘクタールという、大都市の中で最も多くの米軍施設が存在しています。そのうち2施設の返還時期が具体的に示されたものの、未だ、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えています。

については、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望します。

平成26年4月14日

| | |
|--------|--------|
| 外務大臣 | 岸田文雄様 |
| 財務大臣 | 麻生太郎様 |
| 国土交通大臣 | 太田昭宏様 |
| 防衛大臣 | 小野寺五典様 |

横浜市会議長

佐藤 祐文

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

(1) 平成16年10月に返還方針が合意されている施設・区域の返還

平成16年10月に、日米合同委員会において市内米軍施設6施設・区域を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市会による政府に対する要望等を踏まえ、平成17年12月に小柴貯油施設、平成21年5月に富岡倉庫地区の返還が実現した。

また、本年3月には、深谷通信所については本年6月末まで、上瀬谷通信施設については平成27年6月末までの返還を目途に手続きを開始するとして、返還予定時期が示されたところである。

両施設の返還に向けて、着実に手続きを行うとともに、地権者や現在の利用者に対して丁寧な説明と対応を行うこと。

更に、残る根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地についても返還を速やかに実現すること。

(2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進

返還合意施設以外の瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域の早期全面返還を促進すること。

2 米軍施設周辺の生活環境の維持向上

(1) 上瀬谷通信施設における都市計画道路環状4号線整備に向けた協力

上瀬谷通信施設における都市計画道路環状4号線の整備については長年の懸案となっていたが、平成23年8月に、日米合同委員会において土地の一部を共同使用することが合意された。

当該地域は、周辺道路の混雑が激しいことから、市民生活の利便性向上のため、早期整備完了ができるよう引き続き協力すること。

(2) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応

根岸住宅地区に囲まれた土地に横浜市民の方々が居住されており、日常生活上の様々な制約を受けている。居住者の声を十分聴き、適切な対応に努めること。

(3) 災害等に対する協力と情報提供の徹底

災害や感染症等の発生に対して、本市の災害対策等への協力及び適切な情報提供に努めること。

(4) 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

安全で快適な市民生活の実現に向け安全対策の徹底を図ること。

3 民有地の所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望（返還後の土地の原状回復の取扱いなど）を把握し、返還後の土地利用等に支障を来たさないよう、適切な対応に努めること。

4 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、返還合意がされている深谷通信所や上瀬谷通信施設等における土壌、工作物等については、今後の利用の支障とならないよう実態を明らかにすること。さらに旧小柴貯油施設や旧富岡倉庫地区は、土壌汚染調査結果を踏まえて、引き続き、適切に対処すること。

5 返還国有財産の優遇処分

戦後の接收以降、横浜市民は多大な負担を被ってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与等の措置を講じること。特に広大な国有地を有する深谷通信所及び上瀬谷通信施設の処分条件について配慮するとともに、旧小柴貯油施設の具体的な処分手続においては、横浜市の意向を反映するよう十分協議を行うこと。

6 跡地利用に対する支援

跡地利用に当たり、防災や温暖化対策など、首都圏の環境再生に資するような国事業を実施すること。また、本市が実施する事業に対し、財政支援などを講じること。

7 適時・適切な情報提供

米軍基地に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であることから、市民への説明責任を果たすためにも、適時・適切な情報提供に努めること。

II 米軍による環境問題等に関する要望

1 米軍に対する環境関係法令の適用

基地内で環境汚染が発生すると、地域住民の健康や周辺の環境に大きな影響を与えるおそれがある。

基地内及び基地周辺の生活環境の保全及び安全確保のため、米軍においても生活環境の保全に関する国内法令が遵守されるよう、早急に日米地位協定を見直すこと。

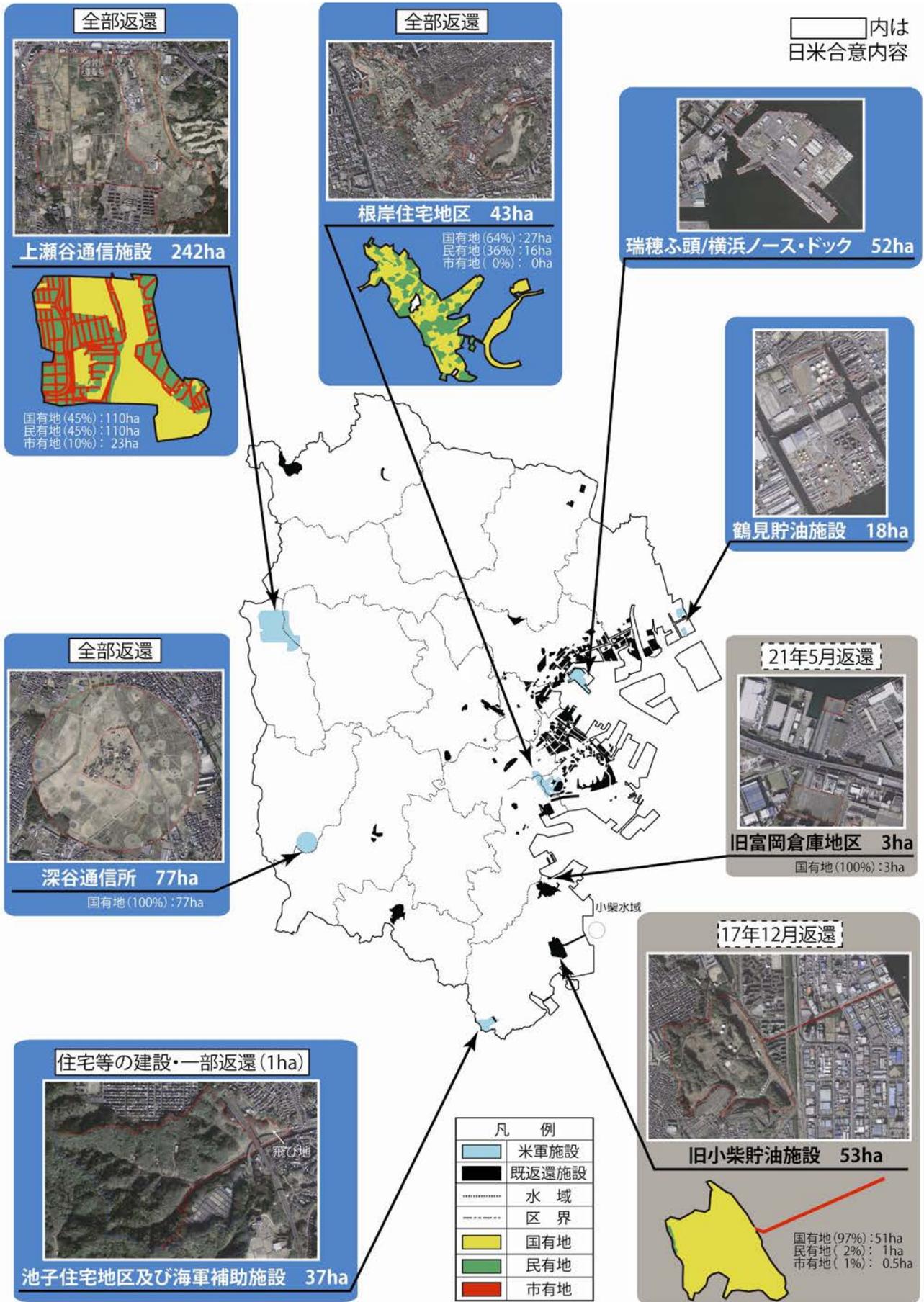
また、日米地位協定の見直しが難しい場合は、環境に係る特別協定などにより、事実上改正と同様の効果を持つ対策を講じること。

2 米軍人等に対する教育等の徹底

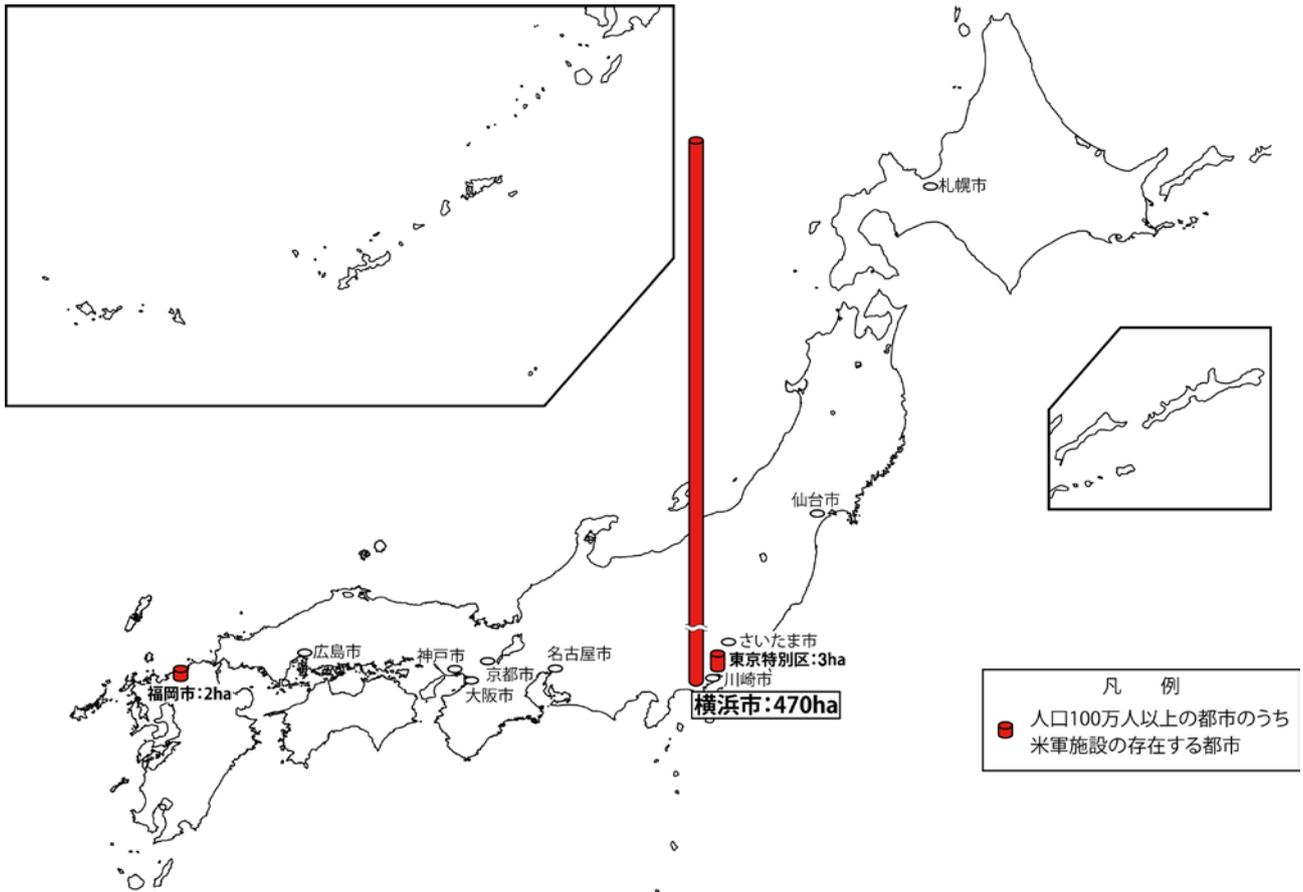
平成25年度は、横浜市内において米軍人等による犯罪や迷惑行為は発生していないものの国内では依然として悪質な事件等が発生している。

市民生活に不安を与えないよう、引き続き、教育・研修に努め、真に実効性のある対策を講じ、事件等の再発防止に努めるとともに、その具体的な対策等について情報提供を行うこと。

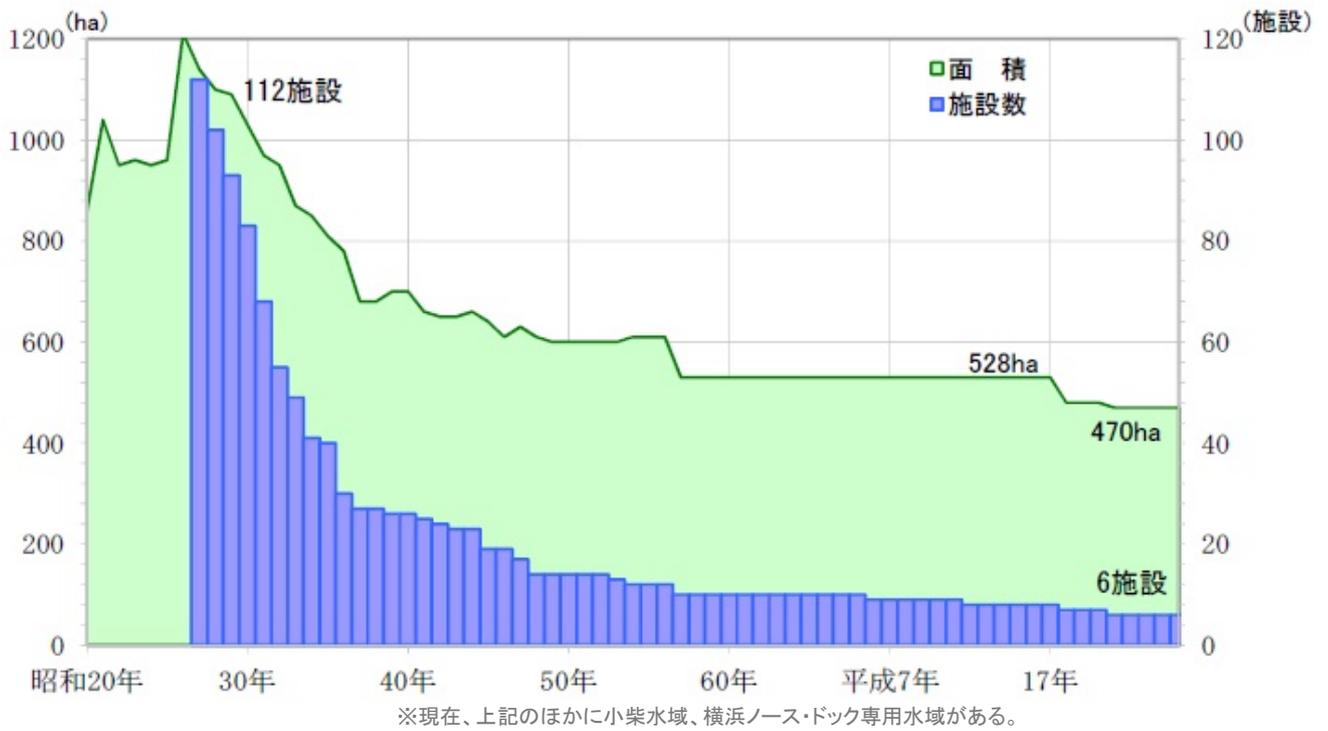
資料1 横浜市内米軍施設位置図



資料2 人口100万人以上の都市における米軍施設の立地状況



資料3 横浜市内米軍施設の面積・施設数の推移



資料4 民間土地所有者数

○根岸住宅地区 約180人 ○上瀬谷通信施設 約250人